



岸 高明の市議会だより

事務所 茅ヶ崎市新栄町7-1 岸ビル6F
自宅 茅ヶ崎市本村4-10-8

Tel 0467-89-3807
Fax 0467-89-3806

<http://www.takaaki-kishi.com/>

mail: t-k@takaaki-kishi.com

残暑

今年の夏は、
特別に暑かった。
しかし、季節は正直で、
秋に向かい日々過ごしやすくなってきました。



もうすぐ、市内の田んぼで稲が黄金色に染まり、庭など自分達の身近な所にも柿など自然からの秋の贈り物が届く豊かな季節です。

そして、運動会、文化祭が各地で催され、人と人が触れ合い、心も豊かになる季節です。さて、昨年政権交代があり、今年、参議院選挙があり、また、自民と民主が入り替わった

形でのねじれ国会となりました。

世界的な不景気、円高など
暗い話題が多いのですが、
案外、楽しみは身の回りに
あるもの。季節の行事を楽し
む余裕も欲しいもの。お月見などしてみませんか。



耐震性に問題がある本庁舎



市役所庁舎建替え

市役所本庁舎の建替えの基本方針が8月に示されました。現庁舎と同規模の14000㎡から若干増の16000㎡の延べ床面積で、市役所本庁舎西側駐車場の場所に、概算事業費72億円、平成27年度から供用開始の方針です。昭和49年に建設され、まだ35年しか使用していない鉄筋コンクリート造の建物を壊すのは、もったいないという言う気持ちになります。しかしながら、阪神淡路大震災で鉄筋コンクリートのビルが崩壊したように、昔はそれで安心と思われていた建物でも現在では危険と思われる建物があります。茅ヶ崎市の本庁舎も耐震性に問題があると専門家が判定しています。耐震性を上げるために、現在の建物に改修を加えて耐震性を上げる事は、可能です。しかし、求める耐震性性能と耐用年数に対し、長期的に毎年度の負担が少ない事などを考慮し、建替えはやむなしと私は判断しています。庁舎に居る人の生命を守る事は当然として、市民の安全を守る中枢機能としての市役所であれば、万が一の震災後も、市民の生活建て直しのために、すぐさま業務遂行可能な耐震性を備えた施設でなければなりません。建替え庁舎の規模は、「将来の本市の人口推計などを考慮し現在と同規模で」と主張してきました。よって、今回の方針の規模は適切と判断します。

ただし、建築位置には再考を求めます。現在の方針では、西側駐車場の位置という事になっています。 <裏面に続く>

★ 地域コミュニティ制度が始まります

私が重視して来た地域コミュニティの充実。ただし、自治会の負担・地域特性など配慮すべき課題もあり。

＜表面から続く＞ これでは、歩行者や自転車者での来庁者は、現在の本庁舎の場所に来るであろう駐車場を抜け、奥の本庁舎まで行かねばなりません。これは不便です。すでに、危険回避のために本庁舎の一部は分庁舎や現在建設中の仮設庁舎に移転を開始しています。残った事務も他の場所に仮に移転するとか、建築形態を工夫するなど、建築位置は、まだ、“ひとひねり”も“ふたひねり”する必要があります。

★私の一般質問から

公共が担うスポーツ・文化政策とは？

現スポーツ公園は新湘南バイパス延伸と相模川堤防敷のために国から移転が迫られ(仮称)柳島スポーツ公園となる予定。スポーツ課が教育委員会から市長部局に移り、新たなスポーツ振興計画作りが進んでいます。今立ち止まり、市が負うべきスポーツ政策とは何なのか議論の必要があると私は考えます。例えば、野球、陸上競技、テニス、ゴルフ、サーフィンとスポーツにも種々あります。新たなスポーツ振興計画が目指す「市民が週30分健康のためにするスポーツ」とはどのようなものでしょう。体育とスポーツとは違います。学校では体育です。スポーツは娯楽ですが公共性もあります。そして、健康とコミュニティ形成のために市はどんな政策が必要なのでしょう。

★決算認定に事業評価を

国の事業仕分けが注目されますが、本市議会でも方法は違いますが、9月議会では昨年に続き事業評価を行います。事業ごとに必要性を議会が判断を下します。



視察から丸亀町商店街

香川県高松市の丸亀町商店街の再開発を視察して来ました。テレビや雑誌等で成功事例として取上げられるこの商店街に一度足を運んでみたいと思っていました。県庁所在地でもあり中心市街地自体が茅

ヶ崎市に比べ広いという事など相違点はありますが、郊外型の大型店や市外(県外)へ流れ出る買い物客を如何にこの街に迎え入れるかとの課題は、同じです。2.7kmに渡る商店街をブロック毎に順次再開発しています。



この写真は再開された商店街の通り。両側に上部が住宅で下部が商店の組合所有の再開発ビルがあります。

古くから商売を営む地権者から定期借地で土地を組合が借り上げてビルを建設し、新たなテナントを入れるという方法です。この方法自体は、特段目新しい事ではありません。しかし、組合がリスクを負い、利害を調整し実践できた事が重要です。高級ブランドショップばかりでは、商店街から人は遠ざかるばかり、住宅を作り、食料品・生活必需品の店を揃え、日常的に人が集まるまちづくりへの情熱です。事業化には、行政のバックアップ、まちづくりの専門家が係っています。しかし、理事長は、「デペロッパーではダメ！土地から離れられない店(地主)が主体でなければ成功しない。地域コミュニティが壊れてしまってからでは再生できない」との事。納得です。



写真は、まちの中心となる“辻”。道路の交差点で、コンサートなどイベントが行えます。

この辻は市道のため規制の壁が立ちばかり、規制緩和には苦勞をしたとの事。

☆他に姫路市の生涯現役ネット、議会基本条例を制定し市民報告会を開催の佐賀市など視察。